

◇ 荒 川 詔 夫

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 8 番、議席番号 8 番、荒川詔夫議員を指名します。荒川議員。

なお、荒川詔夫議員より演壇における資料等の提示許可願がありました。議長はこれを許可したので報告いたします。

〔8 番 荒川詔夫 登壇〕

○8 番（荒川詔夫） 議席ナンバー 8 番、荒川詔夫です。通告に基づきまして質問いたします。

まず第 1 点は、農業生産基盤ぜい弱性解消に向けた具体策について、以下 5 点にわたりお尋ねします。

最初にお聞きしたいことは、先般の台風 21 号の被害による当町における、りんご新わい化施設等への支援についての考えをお聞きします。

今般の大型台風 21 号の通過に伴い、町内でもご承知のとおり、農地、公共土木、林業、治山等の被害が発生しました。これらの災害に係る復旧対策が既に一般会計補正予算によって取り進められております。

この他、りんご新わい化施設、あるいは樹木等にも被害が生じております。被害の実状は、面積 60 アール程度、件数は 22 件、被害額の内訳は施設 62 万円。果実の落下、樹木の損害を合わせて 72 万円。合計 134 万円が見込まれているようです。

飯綱新わい化研究会は、今回の被害により、当町の新わい化栽培への普及拡大と定着に水を差すことへの危機感を抱いており、別途支援要請を行う旨を聞いております。

昨日から、いろいろ話題になっております日本一のりんごの町づくりを当町は目指しているため、今般の窮状をご理解いただきたく、皆様方の声を申し上げた次第であります。

救済支援についての考えをまずお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。今回の台風 21 号、りんごの落下等かなり被害が出

たお宅もございました。

しかし、今回の台風の特徴は、ほとんど被害が出ない地域、また非常にひどい地域、地形によって、だいぶ被害の程度が違ったという感じをしています。

さて、お尋ねの補助と言いますか、復旧のための支援ということでございますけれども、確かに日本一のりんごの町を目指す町として、何らかの対応は考えたいと思っておりますけれども、わい化の施設については、施設が使えないほど今回の台風で被害が起きているのか。苗木自体は更新しなければだめだけれども、その他の施設は何とか大丈夫なのか。そこら辺の程度、度合い、被害の状況等もまだ把握をしっかりとしていない点もございます。そこら辺も踏まえて、JAさんも多少の支援というようなことも検討されているようでございますので、JAと相談する中で、もしするとすれば、私は施設的な整備の支援かと思っております。

ただ、普通樹や新わい化ではない、わい化で被害を受けた皆さんは対象外かという話になると、これはいささか片手落ちだと思いますので、そこら辺も含めて調査をして対応したいと思います。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 今、町長は新わい化にかかわらず、全般を見通す中で、何らかの対応をしたいという答弁いただきました。

従いまして、よく被害の実状というものを精査していただきまして、被害に遭遇された農家の皆さん方の期待に是非こたえられるべき、支援策を講じていただきたい、そんなことを申し上げて次の質問に移ります。

2番目として、農業基幹的従事者の年齢別人員と平均年齢についてお尋ねします。

このことにつきましては、既に産業観光課長から事前に皆様方にお配りしております資料等を受けておりますので、人員及び年齢等の質問は今回割愛をいたします。

いただきました資料によりますと、まず農業基幹的従事者の年齢状況を見ますと、2年前に実施されました農林業センサス調査結果では、全農業の基幹的従事者、表をご覧くださいですけれども、トータル1,430人中、65歳以上の者は1,045人。その割合は73パーセントを

占めています。うち、75～79 歳は 239 人。比率としまして 19 パーセント。80～84 歳は 171 人で同 17 パーセント。85 歳以上の皆さん方は 91 人、比率として 6 パーセントというかなり高齢者で担っているのが、飯綱町の農業の現在の姿であります。

今後を推測いたしますと、農家の世代交代が一挙に進むことが予想されます。その手だてに向けた繋ぎの施策は、私はどうも消極的である旨を常日頃から感じています。

このことを踏まえると、農業を核とした基幹産業への維持存続が果たして可能であるか否かについて、非常に不安が募るところでございます。

一方、第 2 次総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略事業推進に向けて、夢と希望のある農業に向けて進んでいます。

例えば、I C T センサーを活用しての成育状況の把握により、効率的な栽培方法の確立、あるいは、りんごを活用しての地元企業と連携によるアップルブランダーの新商品の開発、新規就農者用の住宅の整備、農家カフェ、レストラン等々の開発支援等にそれぞれ事業が着実に進められております。

しかし、先ほど申しましたように私は谷間になっている現状を支援する解消策こそ、今喫緊の重要な課題であるとの観点から、当面の措置として非常にくどいようではけれども、再質問をあえて行ったところでございます。

そこでお聞きします。まず第 1 点につきましては、農家の農作業支援のため、町は既存の任意組織へ年間合計額として 230 万円の補助金を拠出しています。そこで農家支援ニーズに応えるべき願いから、任意組織の実情と充実強化に向けた指導策の考えについて、まずお聞きします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは、援農組織の実状等についてお答えさせていただきます。

まず、農業者が高齢化する中で、今の経営規模を保つために援農組織の強化の要望が強いことは町も承知しているところでございます。援農組織の実状でございますが、平成 28 年度の実

績で、助っ人クラブの作業登録人数は40人。利用延べ農家数は118戸。延べ農業作業時間は2万4,236時間となっています。もう1つの援農組織でございます人材センターでございますが、作業登録人数は71人。利用延べ農家数は41戸。延べ作業時間は1万4,705時間となっております。

そして、援農組織の課題でございますが、登録作業者の高齢化と減少により農家の援農需要に応えられないケースが出てきていることであります。

町としては、援農支援のための人材確保を援農組織の問題として捉えるのではなく、町の課題として捉えて、課題解決に向けて取り組んでいくべきだと考えております。

担当レベルで援農組織といろいろ打ち合わせを行っておりますが、農業未経験者が農作業の実技を学ぶ機会を設ければ、援農組織で働ける人の裾野が広がって、援農組織の人員増が可能になるのではないかとといったような意見を援農組織から町の方に寄せられております。

町は援農組織からのそういった要望について、真摯に受け止めて、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 今般の議会日よりモニターの皆さんの中には、非常に会員の日当が低いということで、その日当の引き上げに伴う額を町が補助していただきたいというようなモニターの声もあります。

それから、近隣の町村の例えば信濃町。飯綱町と信濃町は農業形態が違います。従いまして、信濃町へもう少し人材の確保に向けたものを既存の組織を通して是非取り計らいながら、組織の会員の拡大に努めていただきたいということを申し上げまして次の質問に入ります。

次に、本年9月の定例会に新たに問題提起しました大学生等の援農の補完的な取り組みについて、非常に重要な検討課題であるということで前向きに検討したいというお答えをいただきました。

来年度に向けた予算編成時期でもありますので、JAとの連携を視野にした考えについて再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは大学生の援農支援についてお答えさせていただきます。

まず、大学生を援農支援として活用することは、なかなか難しいことだと考えております。あくまでも学生が農家に入る第1の目的は、体験授業という学習の一環であります。町が学生を迎え入れる時は農家の手助けというよりは、地域で学生を育てるという意識が重要ではないかと考えております。

町は今年度、長野地域振興局との情報交換会の席でも、来年度開学となる長野県立大学の学生が農村をフィールドに学習を行う時は、飯綱町に来て勉強して欲しい。町は協力を惜しまないという意見を県に提出をしているところでございます。

ボランティア的な農家の援農という点では、大学生を含め、都会の人が農家を手助けするワーキングホリデーという制度が現在町にございます。本年度は16人の参加者がある状況でございます。今後、ワーキングホリデーを積極的に広報して、参加者が増えることで少しでも農家の手助けになるような、そういった施策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 考え方は分かりましたけれども、もう少し裾野を広げて、先にも申し上げましたけれども、例えば県人会等にも網を掛けていただきながら、幅広く飯綱町に来て、体験農業をすると同時に宿泊は是非東高原といったようなスタンスで、もう少し幅広い視野の中で検討をしていただきたいということを申し上げます。

引き続きまして、これも再三申し上げておりまして、9月の定例会にも複数の議員からも提起された問題であります人・農地プラン事業の見直しと着手の考えについて、くどういようですが、再度お聞かせいただきたいと思います。

先ほど述べましたとおり、今後、飯綱町の農地はますます流動化が余儀なくされる情勢下にあります。地域内での担い手の確保と明確化及びそれらの者に対する地域住民の周知徹底によ

る農地の維持管理、保持が喫緊の課題であります。

この点、町の見解はいかがでしょうか。併せて担い手確保の明確化への手法と具体策及び実施時期について再度お聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。この件につきましては、議員さんからもご指摘のとおり、再三ご質問受けております。

私は、その都度言っている趣旨は十分理解ができるし、しかも今回の開会のご挨拶の中で、6次産業も大切であるが、生産基盤の強化が非常に大切であると申し上げました。それは何を意味しているかと言えば、ただいまご質問の課題を受けて、それを充実をしようという意味でやっていこうということでございます。

具体的に何を、いつ、どのようにというご質問でございますが、新規就農者対策だけをやっていても、それで十分というわけにはいきません。先ほどもありましたように援農部隊の常設的な運営の見通しをつけるということ、そして地道な新規就農者の誘致対応、そして現在やっておられる方になるべく延命を図ってやっていただく。

これは渡邊議員からの意見と同じくするところですが、大規模農家に集約すれば、全てがオッケーというわけではなくて、80歳超えて、90歳超えても、まだ農家人口として、農業者としてカウントされるような人生こそ、飯綱町の1つの目指す生き方でございます。そんなことをトータルとして取り組んでいきたいと思っておりますが、今年度から、また少なくとも私の任期中は、いわゆる人・農地プランというのは大きな枠で、これは正直言って、1つの事業を導入するために必須とされている計画の整備というようなニュアンスもございますが、もう少し実態に合わせた、きめ細かな実働部隊、地域、地域に受皿部隊を、何が何でもやっていこうというつもりで物事を始めていかないと駄目だと思っております。真剣に実施していきたいと思っています。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） ただいま町長の見解についてはお聞きしましたもので、そのような考え方で大卒進めていただきたいと思います。

それで、あと具体的に担当課長にこれにかかる試案と言いますか、まだ検討中だと思いますけれども、何か具体策等がございましたらお聞かせいただけますか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。担当レベルの実務的な話でございますが、人・農地プランの見直しは、とにかく各地域に出向いて話し合いをすることが大事だということは担当レベルも重々承知しております。

時期的なことではございますが、今年の冬から各地区に出向いて、人・農地プランの話し合いを行いたいと考えております。

具体的には、一番大切なのは、地域の農地を地域の人を守るということですから、本質である農地の流動化とか、農地の適正管理について話し合えるような場にしていきたいと考えております。

具体的に、そういった話し合いのところにお集まりいただく方は、地域の農業の担い手の皆さんとか、あと農地を貸したいという希望を持っている方、あと農地情報を持っている農業委員さんや来年から新たに任に就かれます農地利用最適化推進委員の皆さん、こういった皆さんでお集まりいただいて、地域内で農地の流動化が進むようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは具体的に考え方をお聞きしましたので、是非、実践をしていただきたいということを申し上げながら、次の質問に移ります。

新規就農者確保に向け、将来的な観点から現在行われているりんご学生講座も今後の有力な手段の1つであると思います。

町の第2次総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略事業の推進により、新規就農者確保に

向けた夢と希望を与える環境整備が着実に強化されております。

以上、新たな情勢を踏まえての確保の見通しと新規就農者の確保の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは新規就農者確保の実情等についてお答えさせていただきます。

まず、少ない初期投資で農業経営が成り立ちやすい果樹地域の優位性だけでなく、新規就農者住宅の建設、里親農業者育成制度の充実など、当町ならではの強みもあり、飯綱町は新規就農者を確保しやすい環境が整ってきていると考えております。

現在の農業生産を維持するために、また農業を活性化するためには、新たな農業者の育成が必須でございます。町は新規就農者確保を今年度の重点施策として捉え、首都圏を中心に開催される就農相談会に積極的に参加しているところでございます。

今年度、町が参加した就農相談会は4回でございます。そこで14人の相談を受けているところでございます。そして、相談を受けた方のうち、実際に町に来て農業を体験した方は現在5人いらっしゃいます。また、今後も町は、今年度全国的な就農相談会に3回参加をする予定でございます。就農相談会の参加数、相談を受けた人数、いずれも過去最高の規模でございます。町は、今年度の就農相談をきっかけに、飯綱町に移住し、農業者を目指す若者の目標数を3人と考えているところでございます。現在、町で農業研修を受けようと詳細な打ち合わせに入った若者も若干出てきている状況でございます。

一方で、現在、飯綱町に住んでいる方で新たに農業に携わる人を増やすような施策、これにつきましても現在前向きに検討しているところでございます。過去にIターンで飯綱町に来た人が助っ人クラブで働きながら農業を学び、その後、農業者として自立した方もいらっしゃいます。多くの方が農業を学べる機会を設けて、援農支援組織での研修、実働、そして将来の営農活動へと繋がるような政策が必要と考えているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 非常に心強い説明を受けましたもので、是非、確保に向けて頑張っていたきたいと申し上げます。

次に、これも非常に現在の農業の実情の中で課題であります、複数農家が例えば稲作等の作業を共同運営している既存の組織体へ当面農業機械、乾燥調整施設等を含めた共同施設へ補助体制を確立していただき、受託作業の拡大を図るとともに、生産基盤の強化に向けた施策が有望と考えます。

育成強化を図る観点から、平成30年度予算編成を踏まえた町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） この件につきましては、いわゆる農業者への補助金等の支給や額の見直しというものと関連をしてくると思っておりますが、もう1つ大事なことは、施設、機械等のそういう共同利用型組織、一時はやったSSとか、そういうものを共同でやろうという、そういうところからかなりの組織が生まれてきましたけれども、それはまたある時期をもって個人SSに変わって分散をしてきておりますけれども、私は水稻等も含め、1台1,000万もするようなコンバイン等々、何百万もする乗用田植機、この利用等を考えた場合には、一定の組織が共同して作業にあたるというのは、これは1つの地域に受け皿を作るという生産者の育成にも繋がると思います。

従いまして、各地域に是非、そういうリーダー的な存在、あるいはリーダー的な組織等をこれから作っていきましょうという呼び掛けをしていくつもりでおりますが、そんな時の1つとして、そういう団体には一般よりも補助率を手厚く申し上げて、そして願わくば他の人たちの作業も受け持つと。正しく地域の担い手としての役割も果たして欲しいと、そんなふうに持っていきたいと考えております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 分かりました。それで、今私の質問の今後対象となり得ると思われる組織の件数というのはどのくらいか、町で把握されておればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） お答えいたします。そういった既存の組織でございますが、町で全て把握しているか分かりませんが、担当レベルで今のところ把握している共同の事業体については、6組織を把握してございます。

ただ、まだこちらでも把握していない組織もあるかもしれませんが、今のところ把握している数は6組織でございます。以上でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） これも重要な町の施策の一環として、把握に努めていただくと同時に、当然組織の数も分からなければなりませんし、そういう共同体のニーズも把握しなければなりませんので、是非、そんなところを含めて前向きに取り進めていただきたいと期待申し上げます。

次、時間の関係で2番目の大きな課題でございます深沢商店街の活性化の促進について、これからお聞きします。私は、先に示されました拠点施設構想が深沢商店街及び組の活性化促進の一助になるか否かについて再度質問をいたします。

現在、町は地域や商店街の活性化に向けてのスタンスは、町民主役の町づくりにより、夢のある未来を次世代に繋ぐという視点で、地方創生事業等が鋭意取り組みをされております。

しかし、今般計画されている旧三水公民館跡地を活用した拠点施設等々の計画は、どうも地域住民の意向や声あまり生かされていなく、端的に申し上げますと、上からの目線による計画と私には映ります。このため、地元の皆様方は、不本意ながら賛意を示されたものであることを冒頭申し上げまして、以上の前提に立ち、5点にわたり伺います。

まずその1点目、深沢商店街の活性化に向け、住民意思の尊重と合意形成について、町民主役的な考えで対応されてきたのか。住民と行政が連携共同して計画を作ることが町のあるべき姿であると思います。拠点施設構想の経緯や視点を含め、町の考えと実情をお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かくは担当課長から申し上げますけれど、基本的な考え方をまずご理解をいただきたいと思います。

深沢商店街の活性化対策をやりましょうという名目で、旧三水公民館で対応するということになれば、深沢組にそれなりの負担をお願いして取り組むということになるのは、これは世の例でございます。

今回の場合は、公民館というのは、今のままだと老朽化が著しくて、とてもそのままにしておくわけにはいかない。当初計画の中では、あそこを取り壊して、更地として地域の皆さんの公園とか、そういう憩いの場所というような存在として、今さら2つの公民館みたいなものを造る必要はないだろうというのが、私は大きな合併当時からの流れだと思います。

ここへ来て、地方創生事業で、いわゆるコンパクトシティ的な事業も取り入れたら三水公民館のところもお金が使えようになるかもしれない。そうであれば、深沢の商店街と併せて深沢組の活性化も考えるべきだという観点で計画を作りました。

しかも、組長さんには1月に、是非この地域の中に若い人から年配の人、商店街の人、商業には全く関係のない人等で、どういうものができたらいいという検討委員会の設立もお願いしてきましたけれども、なかなかその設立には至らなかったという現実の中で、ひとまずサンプルとして1つの案を出したわけです。これが地域の皆さんとしては、このようなものでは全然価値がないということで、もし意見がまとまるのなら、私はそれなりに考えを変えて取り組もうと思っております。

しかし、その後の話し合いの中で、もう少し商店街、商工会の発展というものも加味するものをプラスしていく中で作り上げていく方法でもいいという感じでいらっしゃるのなら、その中で変更もできますし、そういうかたちで取り組もうということにしております。

私としては、非常に深沢商店街、深沢組の活性化にも繋がり、地元負担もあまりかからなくて、いろいろな意味の整備ができるという、これはかなり地元にとってもうれしい事業ではな

いかと思ってスタートしたのが、あまりも上から目線で事業を進めていくというような解釈をされるというのは、甚だ私もある意味では遺憾に感じます。

そういう意味で、もう1回地元の皆さんと話し合いをしっかりと持って、2億も3億もかける仕事です。みんなが喜ぶような方向になるよう、是非地元の皆さんともう1回膝を交えて話をしたいと思います。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 次の私の質問にも関連しますので次に移ります。

深沢商店街、組の皆様方は、先ほど申し上げましたように町の姿勢を読み、やむを得ず同意したものと感じました。

その要因を私なりに考えてみますと、まず1つは、町は現場の声よりも知識と情報及び一定の意図を持ち、計画を立案されたのではないのでしょうか。

2つ目として、組、商店街の皆様方は必要を感じなかったり、やりたくない事業でも町の話なら受けておかないと次の事業をやらしてもらえないという思いも働いたのではないのでしょうか。

3点目として、声を聞いていただけないために妥協をしてしまった。

それからもう1つは、組、商店街側の問題点として、人口減少、少子化、高齢化により既に限界集落になっております。住民相互の意思疎通、情報共有を図り、地域に課題が発生した場合は、その対応によるコミュニティの不足も考えられます。

町は、本年10月に2回に分けて組と商店街への説明会を実施されました。以下、住民の意見、要望の把握状況をどのように受け取られたかについてお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 組と商店街への説明会、その結果どういうふうに捉えたかというご質問でございますけれども、この懇談会の中で、住民の方からはあまりご意見がなかったというのが実状でございますけれども、その中でも、この拠点施設は避難所など、防災の機能も考慮

して欲しいですとか、拠点施設の一部を深沢組が優先的に使用できないかなどのご意見を住民の方からはいただいております。

また、商店街の方からは、道の駅という話ではなかったかというご意見をいただき、商店街の方からの道の駅という要望については、強いものを当日感じたわけでございます。

ただ、3月に深沢組から陳情書というものをいただいておりますので、この要望も踏まえた中で計画でございますので、組、商店街からの同意の連絡もいただいておりますので、町の計画については、ご理解をいただいたものと考えているところでございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 今後のこの問題の扱いについては、先ほど町長が答えられまして、今後、より住民と話し合いの場を設けながら、できる限り合意形成を目指して計画を進めていきたいとこういふことでございますので、是非、そんなことで、今後商店街の皆さん方、組の皆さん方と、話し合いの場をより設けていただきながら取り進めていただきたいと思います。この考えは、先ほど町長申されたとおり、よろしいでしょうね。もう1度、確認させてください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 町の中心地であり、長野電鉄の営業所があったり、その深沢組が限界集落になっているという現実について、うれしいと思っているわけがないので、何とかあの地域の活性化になるような、申し訳ないですけども、あの深沢の旧公民館の跡地は、やはりみんなの財産です。そんな意味も含めた中で、あの施設を活用したい、そういうものを造りたいという深い思いの中で動いていることには間違いないので、何かをやるには相当な抵抗やいろいろなご意見もありますが、しかしそれは話し合いによって。最後は、あの庭で深沢主催のイベントなどを毎週開いてしまうとか、いろいろな話が出てくると思います。そういうのは町がこんな協力をしていけば良いとか。是非、総意で、しゅん工の暁には良いものを造ってくれたと思ってもらえるように最大の努力をしていこうと思います。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは、深沢商店街の活性化のために、確か2年前に130万円の調査費を深沢商店街に補助をされたということで、地元の皆さん方は、道の駅というような構想等も出されたと聞いております。

従いまして、先ほども言いましたように、是非そこら辺のニーズに少しでも答えていただくべき、先ほど町長も言われましたように話し合いの中で、もう少し住民の意向というものに耳を傾けて、できるものは、そんな期待に応えられるように取り計らいをしていただきたいと思います。

それでは、時間の関係もありますので、次に拠点の着手に向けた経費及びスケジュールについて、説明によりますと事業費は外構工事を含めて、建設費は2億から2億5,000万円。基本設計及び実施計画は今年度内。しゅん工は平成30年度内を目指すということでございますけれども、費用を含めたスケジュールの変更の有無についてお伺いします。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） 実はこの三水公民館の跡地の他にも、空き店舗を活用した拠点施設であつたりとか、庁舎改築の際にその機能を付加する、このようなことも検討してきたわけでございますけれども、三水公民館跡地に新施設を建設する場合、こういった空き店舗を活用するですとか、庁舎改築の際に機能を付加することと比較して、事業費も多少多くなるかと思っております。

この新施設の建設でございますけれども、地方創生推進交付金を活用して事業を進めてまいりたいと考えているところですが、推進交付金だけでは賅えない部分もございますので、一般財源も投入する必要があると思っております。

新施設につきましては、交流施設でございますので、既存の施設の解体、それから国道からの進入路を造ることも予定をしております、この進入路の用地買収、また設計の費用なども合併特例債、有利な起債の対象になると考えております。こういった起債を活用することで、一般財源は最小限で済むものと考えております。

ただいま、地方創生推進交付金を活用するというお話をさせていただきましたけれども、この新施設については、2つの推進交付金の事業を予定しておりまして、その中の1つ、飯綱町版生涯活躍のまち推進事業でございますけれども、この事業につきましては、昨年12月に採択をされております。しかし、5年間の事業で予定して国へ申請をしたわけでございますけれども、残念ながら3年間でこの事業はやってくださいということになりまして、事業期間が平成30年度までとなってしまうわけでございまして、スケジュールは若干早めに進めることが必要となっているところでございます。

こういったことで、平成30年度までの完了ということになってまいりますと、やはり平成30年度までに施設の完成が必須となってくるということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 一応、計画を实践するのに制約があるということは理解しましたもので、次の質問に入ります。

これも、非常に大きな活性化に向けた視点ということで、質問するわけですが、今回改築を予定されている拠点施設の場所は、既存の敷地を利用するという極めて限られた条件内で整備するというところで進められております。

深沢商店街は、ご存知のとおり国道18号線に沿って店舗等が存在しています。各商店の駐車場のスペースも狭あいであり、商いを営む上では、不利な環境にもあると思われます。そこでお聞きします。

長電バス飯綱営業所東側の私有地を今般、買収してはいかがでしょうか。組、商店街の皆様方は活性化と繁栄のために切望しています。とりあえず、後の質問もございますので、イエスカノーでお答えください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 予算的にも、長野電鉄の移転先という意味でも、時間的にも、買収をして

いくのは無理だと思っています。

○議長（清水満） 荒川議員。

○８番（荒川詔夫） それでは、今無理であるということでございますけれども、地主さんと例えば折衝等されたか、そこら辺の経緯はいかがでしょうか。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） ご質問の関係でございますけれども、長野電鉄さんとは３回から４回ぐらいお話をさせていただきましたが、なかなか長野電鉄さんの移転というのは難しいという感触でございます。町長申し上げたとおり、移転先、またその費用等々の関係も出てまいるかと思っております。

また、長野電鉄さんのすぐ隣の私有地でございますけれども、ここにつきしては民間の方がアパートを建設する予定だという話をお聞きしました。その話をお聞きしまして、その後、NPO法人SUNさんも関係しているアパートであることが分かりまして、地主さん、直接ではないわけでございますけれども、SUNさんに状況を何回かお聞きをしまいいりました。そういう経過で、今まで横の土地については進めてきているという状況でございます。

○議長（清水満） 荒川議員。

○８番（荒川詔夫） 今お聞きしますと、長電バスと３、４回。それから関連するアパート、それに関係するSUNとの話をされたようですけれども、今のお話を聞くと、一番肝心要の私有地の地主さんと折衝されていない。

私は、今の長電バスの営業所のその所在地を買収とかではなくて、今の長電バスの東側の今現在民間アパートを建てたいというその土地の取得について、是非買収をして欲しいということでございますので、私に言わせますと、町もご存知のとおり東黒川団地に若者住宅、あるいは北しなの線の利用促進に向けてJAの所有地であった土地に駐車場を確保されております。

先ほども申しましたように、いわゆる私有地を買収して、そこは商店街の皆さん方の駐車場だとか、今回例えば拠点施設を造るにしても、非常に見通しが良くて利用しやすいというよう

な視点の中で、そして住民の皆さん方のすごい要望もありますので、是非もう1度、深沢商店街の活性化のために鋭意努力をしていただきたいと思います、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ご希望としてお聞きはしておきますけれども、議員がそこまでその用地についてこだわりお持ちだという原因が、町がやはり買収をしていくには、そののしっかりとした利用目的、またそこを取得しないと向こう側のところが使えないというような目的の中で取得をしていくことについては、異論はないわけですが、現状ではそこを取得しなければならぬという事情にないということと、もう1つは道路の反対側の空き地の活用というものを地元商店街の人は全く考えていらっしゃらないのかどうか。今は道路の長野に向かって左側のお話ばかりですが、右側も深沢商店街でございます。その辺も考えた中で対応したいと思っておりますけれども、やはり非常に中心地で、単価的にも非常に高い土地でございます。簡単な雰囲気取得をするというのは、私は今のところ予定はしておりません。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） それでは時間も差し迫っていますけれども、そこら辺含めて、もう1度、地域住民の皆さん方と話し合いの場を設けて取り扱っていただきたいと思います。思っております。

今まで質問をしましたが、要は商店街の活性化と組の繁栄にあたっては、地元の皆さん方の出した答えをある程度尊重していただきませんか、やる気も出ないし、地域の再生軌道に乗らなく継続性も図れません。是非、地元の皆さんを主人公にいただき、齟齬のない対応を図られることを申し上げまして、この件は終わりとします。

最後に通告にはございませんけれども、副町長の任期は本年12月31日をもって任期満了となります。

町長にお聞きします。副町長人事について現在、町長はどのようなお考えであるかについてお聞かせいただけますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 方向が決まり次第、ご報告申し上げる予定でございます。

○議長（清水満） 近藤副町長。

〔副町長 近藤邦彦 登壇〕

○副町長（近藤邦彦） 先ほど、長電さんの東側の土地の話がございましたけれども、再度交渉して欲しいというお話がありましたが、既に民間のアパートを建てるということで設計も進めているようです。

その時に、相手の方にできればその1階部分に、この商店街とかいろいろな地域の思いを入れてもらえないかというようなお話をしましたけれど、やはり既にもう完成の段階にきているので、それは無理というお話がございました。そのところの取得については、もう可能になることはありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 荒川議員。

○8番（荒川詔夫） 以上をもちまして、私の今般の質問を終わりとします。

○議長（清水満） 荒川詔夫議員、ご苦労様でした。